

「河川敷の保全について」
「堤防天端・河川敷の利用について」
円卓会議 発言意見書

河川敷の保全について 堤防天端・河川敷の利用について

円卓会議

平成 15 年 12 月 7 日

目 次

【 発 言 意 見 書 】

水と緑の回廊・土手の植樹・水に親しめる環境・螢の棲める水環境.....	発言意見書	1
中洲の掘削による川の流れの改修.....	発言意見書	2
河川敷は幅広く利用するべきでは、外来種の排除・		
保全区域と開放区域の区別をつける.....	発言意見書	4
河川管理とリスクの具体化.....	発言意見書	5
生物たちのことを思い合える地域生活.....	発言意見書	6
河川敷の過剰利用の見直し・河川敷の自然環境を守る.....	発言意見書	8
ハリエンジュ林の保護.....	発言意見書	9
周辺改善を図りながら既存のグラウンドの存続.....	発言意見書	10
オシ鳥の飛来地となるようにドングリを植える.....	発言意見書	11
河川敷の利用の縮小・自然再生型の河川整備の実行.....	発言意見書	12
河に魚を!!.....	発言意見書	13
人間の活動区間を縮小していく「提言」には賛成できない.....	発言意見書	14
土道の保存・スポーツ施設の移動などによる生態系の回復.....	発言意見書	15
グラント等の縮小に賛成・河川敷は自然公園にしてほしい.....	発言意見書	16
自然と触れ合える河川敷.....	発言意見書	17
外来種が多くて気になる.....	発言意見書	18

【 意 見 書 の み 】

不法占拠に対する河川管理者の対応.....	意見のみ	1
『春風馬堤曲』の描写は今回のテーマの参考になる.....	意見のみ	2
河川敷は身近な生物にとって大切な生活の場・		
自然と言う財産を守り活かすことも河川管理者の重要な仕事.....	意見のみ	3
自然を破壊しないよう洪水、自然浄化、公平利用等に配慮すべきです.....	意見のみ	4
流域委員会や県や市の担当者も出席しての会議にするべきです.....	意見のみ	5
土道の歩道等自然環境が保全されることがのぞましい.....	意見のみ	6

氏名	出本 眞次	年齢	57
住所	兵庫県尼崎市		
猪名川に親しむ環境を			
<p>島の内地区に、猪名川と藻川に囲まれた水と緑の回廊を造ろう</p> <p>猪名川と藻川に囲まれた町、田能、椎堂、園田地区を水と緑の回廊で囲まれた町にする。回廊は、市民の散歩やジョギング散策の憩いの場となる。</p> <p>周囲約 10km の土手に色々な種類の樹木を植えて、自然と親しめる環境を創る。</p> <p>散歩道として整備して、高齢者や子供、障害者も水辺に親しめる環境を創る。</p>			
土手での植樹について			
<p>植樹により、子供の遊びの空間を広げ、自然との交わりを体験できる様にする。</p> <p>クヌギの木の植樹 昆虫が棲息し、カブト虫、クワガタ、等との関わり</p> <p>桜の木の植樹 花見、セミとり、 ねこ柳 川原の低木</p> <p>どんぐりの木 どんぐり拾い、どんぐりでの遊びと創作</p> <p>常緑樹の植樹 1 年中空気の浄化、酸素の放出による環境改善</p> <p>落葉樹の植樹 木の葉の紅葉、落葉によって季節感の体験</p>			
水に親しめる環境の創出			
<p>散歩道として回廊を整備する。車椅子や乳母車でも通れる安全な散歩道にする。</p> <p>現在橋の下の部分が平らでなくでこぼことなっている。</p> <p>一部地点が、散歩するのに狭く困難</p> <p>土手で水辺と生活環境が遮断されないような、水に親しめる環境</p> <p>水辺に親しめる、土手から水辺までの安全な階段の設置</p> <p>園田 7 丁目では、猪名川事務所園田出張所に要望し水辺までの階段が実現して今では、水辺までの散歩道として利用されている。2002 年 3 月完成</p> <p>車椅子や乳母車でも水辺に行けるスロープの道の設置</p> <p>親水性の環境、魚釣り、水辺の生き物（魚、昆虫、鳥、植物など）への関わり</p>			
尼崎市の東部地区、田能に螢の棲める水環境を			
<p>公害の町から螢の町へ</p> <p>小川（農業用水路）に恒常的に水が流れるようにする改善で、螢の棲める住環境を</p> <p>現在でも田能の小川（用水路）に、二枚貝（淡水シジミ？）巻き貝が棲息</p> <p>三面張りの用水路の改善、川底に穴を開け水が浸透出来るようにして、又石や土を入れ、低い堰を造る 曲線部分を取り入れ、瀬や淵をつくる</p>			
この水辺での環境改善計画は、自然との共生として「あまがさき市民環境会議」に行動指針として提案しています。			
尼崎市 出本 眞次			

氏名	大倉 正行	年齢	74
住所	大阪府池田市		
池田市 大倉正行			
<p><u>その後の経過等について</u></p> <p>私達「猪名川犬の会」「猪名川懇親会」の発足に際しては、当初は朝晩の河川敷きの通路を多くの高齢者又若者の皆さんが無意識に散歩に利用する事だけではなく猪名川河川敷一帯はご利用者ご本人の屋敷の庭の一部であるとの意識感覚を持っていただく事を前提とするには、それには如何にして具体策を裏打ち実行するべきかでありました。</p> <p>例えば付近一帯の美観・保安・清潔・安全等を維持する事を基本として、河川敷をご利用の皆さんとの緊密なる連携又懇親を図り相互に於いての日常の健康生活の癒しの場として又其他の情報の交換の場として大いにその活用性を見出すこと事が先決でもありました。</p> <p>取あえず犬の散歩にご利用の方ばかりに声をかけてその趣旨に賛同を得て「猪名川犬の会」又は「猪名川懇親会」なるものを平成 12 年に発足し現在では会員夫々26 名以上となりました次第です。(規約集参照)</p> <p>従ってその経過中であって会員各位の平素からの絶大なるご協力を得たお陰で過去に見受けられました処の、あれほどに多くの盗難自転車、単車及び家庭の不要家具、生芥等の河川への投棄河川敷へ放棄等、又遠方より来所されたグループの野外宴会 V-q の後始末に、ペット愛好者の増加に連携する動物の排出物の処理等に少なからず皆さんよりのご協力を得てその効果はあった事は何分にも会員各位のご協力によるものと思っています。</p> <p>池田側に於いては比較的に上記のような問題が少ないように見受けられる様に感じてはいますが、川の水面上の露出された中州面積が年々拡大化され又その雑草の茂みにも開題が多く隠くされているのか或いは管理が適性に出来ているのか、今後も池田側河川敷においてもその運動をするべきではないかとも思っています。</p> <p>敢えて申し上げる事とすれば、川の中央に残存せし汚泥中州が年々に水流によって拡大汚染され雨の後は特に上流からの塵の蓄積場となり雑草が生茂りその美観を損なっていますことは確かでもあります。貴関係庁にあって予算的に許されるならば汚泥土砂の堆積による中州等を大幅に掘削削除していただき川の流れを例えば、淀川、神崎川程度までの緩やかな直線の流水状態になるべく改修していただく事により、更に猪名川の美観を向上する事でもあり、又 20 年に一度はその予算を計上していただければと思っています。以上</p> <p style="text-align: center;">15.11.14</p>			

氏名		年齢	
住所			
<p>抜粋部分</p> <p>(会の目的)</p> <p>本会は、会員相互の親睦と健康の向上を図り、人生の喜びを創出し併せて動物愛護の精神に則り運動の場としての猪名川河川敷の環境の保全を期する事を目的とする。</p> <p>(行事)</p> <p>前項の目的を達成するため、次のことを行う</p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉・健康に関する運動とその推進 特定外部団体の諸行事協力並びにその維持 その他、この会の目的達成に必要な行事を行うこと <p><u>日常的な細目事項</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 塵埃等の放棄の厳禁 掲示案内板等の損壊の防止 花卉樹木の毀損行為の厳禁 公衆洗面所の汚染等の行為厳禁 動物ペット等の排出物は飼主により処理する事 <p><u>左記 に関しての特記事項として</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 糞を其の俛放置する事 採取糞の川への投棄する事 採取糞の河川敷へ放棄する事 汚物等の地中へ埋め込み行為 動物ペットの放し飼い 飼主は周囲の状況に留意管理責任の再確認 <p style="text-align: right;">十四年十一月十二日</p>			

氏名	川瀬 丈四郎	年齢	54
住所	大阪府高槻市		
<p>1 . 河川敷は残された最後の空間と認識しています。散策、レクリエーション、スポーツ競技場などとして、幅広く利用すべきではないでしょうか。</p> <p>2 . 保全とは具体的にどのようにするのか。</p> <p>3 . 地域種を守るという名目で、全ての外来種を排除するのは納得できない。有用な外来種も多々あるはずですが。 また、外来種とは何年前から入ってきているものを言うのか。</p> <p>4 . 保全区域と開放区域を分けて考えられないのか。</p>			

氏名	熊谷 晋	年齢	22
住所	兵庫県尼崎市		
<p>「河川敷の保全について」・「堤防天端・河川敷の利用について」の意見書</p> <p style="text-align: right;">熊谷 晋</p> <p>私は猪名川と藻川に挟まれた地域に住んでいます。川に近いこともあり、河川敷ではよくソフトボールや友達と遊んだ記憶があります。また堤防天端では今でも時々走ったりしますし、同じようにランニングしたり犬の散歩をされている方も多いと感じます。このたびの河川整備の方針は河川敷を縮小する方針であるとのことですが、確かに川幅を広げるといことは今までにない河川整備のありかたとして評価できるとおもいます。河川敷を縮小するかわりに、もっと小学校や中学校の校庭を開放するようになってほしいと思いますし、市内にある運動施設の利用料金等を値下げしたりすることも一つの方法ではないでしょうか。</p> <p>昔のように自然豊かな川に戻すには、川が自由に流れる必要があると考えますが、河川敷を縮小するというだけで昔のような川に戻るとは少し簡単すぎるのではないかと思います。川を昔のようなきれいな姿に戻したい、ということにだれも反対はしないと思いますが、そのためには具体的にどのような河川管理が必要なのか、そのためにはどれだけのリスクがあるのかをはっきりとさせていただきたいと思います。</p>			

氏名	新保 満子	年齢	64
住所	大阪府大阪市		
2003年11月20日			
国土交通省近畿地方整備局 猪名川河川事務所 河川整備計画説明会係り 御中			
(社)大阪自然環境保全協会 理事 新保 満子			
<p>大野山を源流として神崎川合流点まで約 38km の猪名川は 上流と下流（合流点から 10km 地点）でその様子が一変します。</p> <p>猪名川が、池田市にかかるとすばらしい運動公園が出現します。多くの市民がこの公園を利用され、身体をうごかし 健康維持に利用されて居られます。</p> <p>それは非常に大切なことです。</p> <p>しかし 猪名川上流から自転車で走り、川を見てくるとなにか違和感を覚えるのは 私だけでしょうか。</p> <p>猪名川のこれからの 30～40 年先の計画を話し合う淀川水系流域委員会の猪名川部会で森下委員は「今、猪名川で見られる背骨の曲がったお魚は 小魚の時堰など高いところから落ちて 骨折した魚で 本来なら鳥などに食べられてしまうのですが 猪名川は葦など 水生植物がよく茂り魚が隠れらる環境があり大きくなれました。」と発言されるような状況があります。</p> <p>（この説については 私は？です。「漫才のねたとしてはいいでしょう。」とおっしゃる専門かもおられます。）</p> <p>河川が豊かな緑に覆われていると、その中に様々な生き物たちが生きています。</p> <p>今 50代 60代の大人はこの中で真っ黒になって遊んだ経験があります。</p> <p>これが 下流域まであれば 猪名川はすばらしい川だったことでしょう。</p> <p>私は川を折りたたみ自転車で走りながら 観察や調査をしています。</p> <p>北海道の美々川・千歳川から石狩川の堤防ぞいに太平洋から日本海に 190km を走りました。海拔 5m。水平に近い堤防を走りながら見たのは猛禽が 川の魚をねらって頭の上を旋回する光景でした。</p>			

氏名		年齢	
住所			
<p>四国吉野川の河口から狭窄部の岩津まで往復しました。 ここも河口から10キロ地点までは運動施設がありました。が 吉野川第十堰の上でカワウと一緒に魚を取り合う子供たちにびっくり。 40キロ地点まで 防備林の竹藪がある広い河川敷がありました。</p> <p>京都府の由良川は下流にも自然堤防がおおく 河口まで運動施設はゼロ。 川幅が広くなっても 鴨の姿はゆったりしてました。</p> <p>河川法が改正され 淀川は大きく環境が取りざたされるようになっていきます。 大阪自然環境保全協会の会員たちは この冬も水上スキーの轟音におびえる鴨たちを見まもりながらカウントします。</p> <p>各河川の流域の住民の皆様にも、河川に生きるものたちのことを思い合える余裕ある地域生活を送られますようお願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>			

氏名	高田 直俊	年齢	62
住所	大阪府大阪市		
<p>かつての「自然」そのものであった氾濫原を人が両側から狭めていって出来た地形が平野部の河川ですが、堤防の内部（堤外）には狭いながら自然環境が残されて居ました。また、川の周りは大部分は田園でした。しかし、治水と利水の機能を強く求められて、堤防の中の「残されていた、なけなしの自然」は相当変質を受け、さらに周囲が都市化する中で、堤防の中にも人の圧力が強く及びました。沿川の自治体と地域の団体は、原野的草原を未利用の単なる荒れ地とみて、また河川管理者も同様に考えて安易に運動場を作ってきました。特に運動場は河川の自然環境を大面積に損なっています。</p> <p>もとより、広い河川敷を野球やサッカーに使うことや、幼い子供が安全に遊べる芝生地を設けることに反対しているわけではありません。しかし、公式試合が出来るような立派な運動場と芝生の高水敷が延々と続いている景色は明らかに異常です。つまり、過剰利用と言えるもので、せめて生き物と共存できる草野球程度のものに戻すべきです。</p> <p>野球やサッカーを通じて青少年の育成を目指す、というのが運動場建設推進の動機のようにですが、いまの子供にとっては競争社会のなかの脅迫観念を植え付ける場と見ることも出来ます（ほとんどの子供にとっては無害でしょうが、なかにはそうなる子供がいることは否定できないでしょう）。最近続発する子供の凶悪犯罪は、自然環境の中での生き物たちの命の躍動、命の尊さ、逆に食う食われるという残酷さなどの体験の欠如が、ひとつの原因ではないでしょうか。この面からの青少年の育成の資源として、また季節感などにみる人間の原始的情緒を育む場として、都市に残された唯一の自然空間である河川敷の自然環境を守る必要があります。「ふるさとの川」は運動場の連なる川ではありません。</p>			

氏名	竹下 信	年齢	73
住所	兵庫県伊丹市		
<p>「猪名寺河畔林と伊丹市中村河川敷のハリエンジュ林の保護について」</p> <p>現在猪名川下流の河畔林として残されているものにイ 尼崎・東園田の猪名川自然林。ロ 尼崎・猪名寺河畔林。ハ 伊丹・中村のハリエンジュ林。ニ 伊丹・伊丹緑地。ホ 伊丹・森本の旧堤防林などがあります。</p> <p>これらはいずれも遷移の途中相に当るもので生態学的にも貴重なものです。</p> <p>このうちイとロは尼崎市により、管理されていますが、実のところロは放置された状態です。その理由が私にはわかりません。</p> <p>この森は猪名寺の住民が、寺林として大切にしていたものですが、いま荒廃の一途をたどっています。</p> <p>森の東側に道路ができたのはいいのですが、交通量の増加とともに廃ガスが林内に入り樹木は弱って行きそうですし、また森の周辺を守るマント群落、ソデ群落が切りとられ、台風強風などにはきわめて弱くなっています。更に森の西側は住民が耕作や、踏みつけで荒らしていますし、中央の通路は知らぬ間に広がっていています。かつては心ない人達の中で焚き火をしたり、ミツバチを飼ったりしたこともあります。尼崎市民等の活躍により残された「猪名川自然林」と並んで猪名川の誇るべきこの森を保護するように国から尼崎市に呼びかけてもらえませんか。あるいは国で買い上げてはいただけませんか。</p> <p>もう一つはハのハリエンジュ林です。この小森林は知らぬ間に 10 年ほどでできたものです。住民のリクリエーションの時のいい日陰として活用できます。残して欲しいものです。</p>			

氏名	時枝 信康	年齢	57
住所	兵庫県川西市		
河川敷の利用（グランド施設）について			
			時枝信康
<p>(1) 前提</p> <p>豊かな自然の復活は誰もが望むものであります。 しかし、人が生きていく中で二つの要件があると思います。 生命（安全性）の維持 人は、衣・食・住を確保するために、動植物を食料とし、森林を破壊してきました。 また安全確保のために、自然の川を加工し、ダムを造ってきました。 この 段階は、環境を悪化させ、生態系を狂わすものではありませんでしたが、人間の生命との バランスの中で基本的な部分は認めざるを得ませんでした。 豊かさの追求 人は、ストレスの多い現代社会の中で、心を癒し、健康を維持するためにさまざまな施設 を造り、芸術・文化・スポーツを楽しむようになりました。 又ある人達は、自然の中で心を癒すアウトドア活動を楽しむために、過剰なまでの車社会 をうみだしました。 この 段階で、『人と自然の共生』という問題がクローズアップしてきたと思います。 しかし青少年による思いもかけない犯罪が増加する昨今、 の要件も極めて重要な問題であ り、地球環境とのバランスを短絡的に考えるべきではないと思います。</p> <p>(2) 整備計画面 における疑問</p> <p>(1)における<u>地球環境とのバランス</u>を考えるに当たって、個々の事象と環境負荷との因果 関係ならびにその度合いをきっちりとつかむ必要があります。 計画面の中で、生物の生息環境の悪化をあげていますが、高水敷のエリアの中で限られたス ペースのグランドが与える影響はどの程度なのでしょう？ 計画面では、グランド等の施設は「川でなければできない利用」以外と指摘していますが、 この過密都市の中で、また窮乏する地方財政を考えたとき、河川敷以外にどこにグランド施 設を建設することができるのでしょうか？ まさにグラウンドは、いまや「川でなければできない利用」のひとつといえます。</p> <p>(3) 提言... 『周辺改善を図りながら既存のグランドの存続を！』</p> <p>1988年のカルガリー冬季オリンピック会場は、夜行性の動物や音に敏感な動物のために遮断 林の設置や超指向性スピーカの採用を図ったり、競技場の入場方向を建設直前に逆向きにす るなど、さまざまな観点から環境保護を徹底したそうです。 環境負荷の因果関係を徹底的に調査し、たとえグランドがあっても周辺の植林や横の水辺の 工夫により、負荷を最小限に抑える方法を見つけるべきと思います。 <景観>の問題についてですが、ヨーロッパではいたるところにサッカーやラグビーのグラ ウンドがありますが、ほとんどが芝生のグランドで一見して公園のようです。（維持費の問題は ありますが） 大阪市のうつぼ公園のグランドのように大きな木で囲えばベアグランドはほとんど見えませ ん。公園とグランドを一体として考えデザインングしてはいかがでしょうか。</p>			

氏名	西山 昌文	年齢	61
住所	大阪府池田市		
<p>親しまれる国交省への提言</p> <p>中国地区? - 鳥取県日野町にはオシ鳥が毎年 700 羽位来ております。</p> <p>近畿 - 猪名川、余野川をオシ鳥の一大飛来地##</p> <p>幸いにも多田大橋より上流には 50 羽位は毎年来ておりこれをもっと増やせられるのでは!</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 現在川添いのドングリ所有者には補助金を 2. 猪名川大橋位から上流に<u>ドングリ瀬</u>を何か所か造る。川添いにドングリを植える。 3. 魚道を設けて鮎等の繁殖を助ける。 4. その他 <p>以上により愛鳥家、愛釣家等に喜ばれて河川整備も順調に進められるのでは!</p> <p>「##」部分は判読不能</p>			

氏名	針原 祥次	年齢	48
住所	大阪府箕面市		
河川敷の利用に関する意見			
			針原祥次
1	<p>河川敷の利用については、河川が生態系の保全に果たしている役割を深く認識して、本来河川敷以外で設置可能なもの（運動場・公園・バーベキュー場等）については縮小すべきである。</p> <p>また、河川の水位が上下することが、水辺の生物には大切なことであることはいうまでも無いから、河川敷は季節によっては冠水するものとの前提で整備すべきである。</p>		
2	<p>今後の河川整備は、自然再生型の整備を行うべきである。</p> <p>現状は、グラウンドや公園のための安価で広い土地が少ないため、河川敷をそのような用途に利用したいとの要望があることも、一定理解できる。</p> <p>しかし、河川が生態系の保全に果たしている役割を深く理解するならば、コンクリートで囲まれた水位管理により冠水しない河川敷が本来の河川敷ではないことに思い至ると考える。</p>		
3	<p>淀川の事例では、鵜殿のヨシ原は乾燥化により衰退している。再生事業が行われている。</p> <p>城北ワンド群は、天然記念物であるイタセンパラの生息地であるが、生態系が劣化している。</p> <p>猪名川については、具体的事例を知らないが、淀川と同じような状態にあると思われる。</p>		

氏名	肥爪 陸紀	年齢	70
住所	兵庫県川辺郡		
<p>河に魚を!!</p> <p>私は猪名川水系の組合事ム局長をしています。私達が少年時代川には漁が多く、ウナギつりも早朝よりつけばりと言ってつったものですが 今では 川魚が住めない川（河）となりました。なぜ？それを研究する県町（国）は発表せず川を美しくきれいにしようと言うだけです。最近シジミが少しづつ潜んでいますが 石と石との間に住みついている（セムシ）と言う虫が居ればそれをえさにする魚が増える色々と虫と魚の関係があって魚が増えると思います。</p>			

氏名	平山 秀行	年齢	54
住所	大阪府池田市		

【発言要旨】

高水敷利用については、1月に発表された「提言」では、高水敷のグランド等について、新規の整備は認めず、既設の施設についても長期的には堤内地に戻すことを目標とされている。これについてはその後委員会の中でも種々の議論があり、今後河川保全利用委員会を地域ごとに設け、広く住民から意見を聴き、此処の案件ごとに判断していくとしている。

しかし河川敷の利用について、現在のような形になってきたのは、経済活動の成長とともに、人口の集中があり、河川沿川に多くの人が住み、資産の集積が図られてきた大阪の特殊性があった結果であったと思う。

大阪の河川は、他地域の河川とは違い、都市計画区域内に存する都市施設としての意味合いが強いと思う。堤内地の周密化とともに、住民のスポーツ施設への要求等、活動する空間の確保が困難になり、沿川自治体としても都市部に残された貴重な空間として、河川敷の利用が検討されてきた歴史がある。

河川管理者としても、沿川住民の生命・財産を護ると言う従来の治水のみの閉鎖的な考え方から、住民に開かれた河川のあり方に共感され、現在の河川敷利用の形態が始まったと思う。爾来、河川敷施設は沿川自治体の占用のもと、整備がなされ住民ニーズに应运してきた。この堤内地では求められない貴重な空間を有効に利用して、各種スポーツ団体がボランティア精神で活動し、学校教育以外での、子供たちの教育と健康の場を提供してきた。

動物・植物・昆虫にいたる生物環境の中に我々人間も生息している事は理解するが、今生きている我々人間の活動区間をある意味縮小していく「提言」には賛成しかねる。

特に猪名川沿川の都市の集積密度は高く、これだけ整った空間と施設の確保を、堤内地に新たに求める事は、自治体にとってほぼ絶望的である。河川管理者或いは、このような意見を提示される委員の方々が、その空間確保にどれだけ尽力されるのか？

それを「提言」や「河川整備計画」に書き込まれないままに、占用している沿川自治体にその確保を押し付け、単に河川を自然に戻すべき、と一方的に発表されるのは、あまりに現実を見ない、感情だけが先行した非現実的な意見であると感じる。

自然と人間の生産、生活活動との間に妥協点を見出す事は、必要であると認識するが、このままでは一部の住民には自然に戻った河川空間で満足を与えるかも知れぬが、結局逆に多くの住民の目が河川から離れていく事にならないかと危惧するものである。

河川敷グランドを利用させて貰いながら、子供たちの未来を補足させて貰う活動をしている我々少年スポーツ団体は、「河川保全利用委員会」を設置し、住民の意見を聴く、とは言われているけれど、根本的な「グランド等本来あるべき堤内地に...云々...」の考え方には反対するものである。

氏名	細川 幸子	年齢	68
住所	兵庫県尼崎市		
堤防天端・河川敷の利用について			
「土道を愛する会」代表 細川 幸子			
<p>私たちは、20 年来「堤防の上の道を土道で保存してほしい。」と訴えてきました。簡単に経過を申しますと、昭和 58 年尼崎市で、猪名川・藻川に囲まれた地域の堤防、約 10km をサイクリングロードとして整備するため、アスファルト舗装が始まりました。川沿いの住民から、バイクが通ったり、交通量が増えることを心配する声上がり、「土道保存」を要望する署名運動をすることになりました。「堤防の道は川の自然を楽しんで、歩くための道であるべきだ。」との呼びかけが町全体の環境論争に発展し、町じゅうから 3 日間で 5000 名の署名が集まりました。要望は市議会で採択され、3.4km の土道保存が決定し「全国初のアスファルトストップ」と報道されました。また河川敷についても、土道にふさわしい環境、景観を保つよう、「河川敷に生えた樹木を、むやみに切らない。」「低水敷は草刈りをしない。」などを猪名川河川事務所に要望し、川らしい自然環境を残す活動を続けてきました。</p> <p>その後も、新たに川沿いに来た住民からたびたび舗装の要望があり、平成 10 年に署名運動まで起こったので、「土道を愛する会」を結成、こちらも署名を集め、再び「土道保存」が決定しました。ちょうど、その数年前からウォーキングの利用者が増え始め、「土なので、膝や腰に負担が少ない。」「川の景色や風を感じながら歩くのが気持ちが良い。」と、毎日数百人の住民が、早朝から夕方暗くなるまで、ウォーキングや犬の散歩に土道を利用しています。</p> <p>「河川整備計画第一稿」「同第二稿」の説明によると、私たちの土道は、緊急に堤防補強が必要な地域に含まれています。「天端は、舗装。斜面に遮水シートを引いた上に土盛りをする。」という案では、到底納得できません。上に土を盛れば、植物も生えるし、生き物もいくらかは住めるでしょう。しかし、今よりよい環境になるとは思えません。工法をもっと工夫すれば、堤防の生態系を維持しながら、堤防補強することが可能はずです。猪名川の堤防は外来種の繁茂が激しく、地域の住民は花粉症に悩まされる人が多くいます。一方で、春先にはツクシやヨモギなどの野草摘みを楽しむお年寄りや子ども達でにぎわうのです。堤防は、地域を洪水から守ってくれる大切な施設であると同時に、地域住民にとって、川の自然に親しむ空間でもあるのです。洪水は、何十年に一度あるかどうか、それよりも環境こそが、住民の生活には重要ともいえます。</p> <p>堤防強化の工法次第では、地域の希望する植物を植えることも実現できないかと期待しています。外来種の繁茂を抑えるため、在来種を積極的に植えることができると考えます。</p> <p>河川敷の利用は、地域の貴重な自然として、子ども達の環境教育の生きた教材として活用できるよう、本来の河川の姿にできるだけ戻していただきたいです。グラウンドや公園として利用することは、自治体の町づくりの貧しさの証明です。市民の憩いや、リクリエーションやスポーツのためのスペースは、本来町づくりの中で計画的に確保すべきもので、河川敷に持ち込むものではありません。河川の水は、人間にとって大切なだけでなく、すべての生物の命の源です。水がない方が都合のよいグラウンドなどの施設は、堤内地に戻し、河川敷の生態系の回復を急ぐべきだと考えます。</p>			

氏名	山本 修	年齢	64
住所	大阪府池田市		
<p>御案内頂きましたチラシ等により、グラウンド、ゴルフ場等縮小されるとの事ですが、私は大賛成です。私は、池田に住んで居り、春から秋にかけて休日には猪名川河川敷に毎週行きます、が晴天の日は必ず全コートで、野球等が行われています。池田の河川敷は上流のほんの一部を除いて全てグラウンドです。観察した所 80m×100m(8000 m²)の河川敷をわずか 20 人～25 人で独占して居り、外野の一部に少し入った丈で、汚ない怒声を浴びます。一人当たり 300～400 m²の独占利用です。これは明らかに異常であり公平ではありません。“子供、若者に健全なスポーツを”は解らなくはないですが、それが河川敷であってはならない、もともと河川は公共のもの</p> <p>各市でグラウンドを造れば良いと思います。私の希望する利用方法は自然公園です。本来あるべき川に戻し赤茶けたグラウンドではなくきれいなせらぎがあり、きれいな河原があり、猫やなぎがあり夏には“ひるがお”の吹く様な公園です。</p> <p>ところどころにはベンチが有り、(因にアメリカヨーロッパはむろんの事ロシアシベリアのアンガラ川、レナ川、アムール川にも見事な自然公園があり遊歩道にはたくさんのベンチが置いてある)夏には川遊びサントーン、春秋は散歩及びジョギングの出来る様な公園にしてほしいと思います。尚天端は車輛進入禁止にし、サイクリングロード等いかがでしょうか。</p>			

氏名	山本 博史	年齢	52
住所	大阪府池田市		
河川敷の保全と堤防天端や高水敷の利用について			
<p>本来、河川は治水目的や灌漑用水を目的とした生活に密着した役割を持っています。それは、今までも、そして、これからも失ってはなりません。これから未来に向けては、地域に住む人たちの身近な日常生活に密接にかかわっていなければなりません。それは、一般の方々にとっては、休日に散歩・読書・写生・写真などが楽しめる憩いある場所、現役を引退された方々には、毎日、買い物や、所用で出掛けるときにウオークできる場所。子供からお年寄りまで、大勢の人が気軽に利用できる、緑と水と青空を満喫できるオアシスを形成する必要がある。真夏には、水辺で川遊びが気軽に来るように整備する必要がある。春は、さくら。夏は、さるすべり（百日紅）。秋はコスモス。などの植物が植えられた環境を重視した河川敷を形成しなければならない。自然と触れ合える河川敷を整備しなければならないと強く考えます。川に背を向けない。川と向き合った明るい環境で生活したいものです。今、私達が未来のためにより良い環境造りをしなければ、後悔することになると考えます。高齢者が安心して暮らせ、散歩が楽しめる環境を作らなければなりません。</p>			

氏名	渡辺 節子	年齢	58
住所	兵庫県川西市		
<p>20～30年前まではドラゴンロード（絹のべ下流）下辺りの河川敷でよくお弁当を食べました。春にはやさしい草花が咲きあふれ、つくし、よもぎを摘みました。子どもはカバンを放り投げザリガニ採りに走りました。そんな河川敷を取りもどすのは無理としても、外来種が多くて気になります。</p>			

【意見書のみ】

氏名	井澤 昭雄	年齢	
住所	兵庫県川西市		
意見 / 要望 :			
<p>日頃からハイキングや散歩を楽しんでありますが、よく河川の堤防や土手を歩きながらバードウォッチングや川端の植物や魚/昆虫を眺めることが、より楽しみを大きくしてくれます。</p> <p>ところが近年は世の中が規律をわきまえない住人が増えたせいか、河川为天端まで自宅として取り込んでしまい、中には駐車スペースや庭の一部としたり、また建設会社が作業場として資材を山積みにしたりにして、通路を分断する事例が後を絶ちません。我々ハイカーは通行の許可を求めたり、もとの道を引き返したりと楽しみも大きく損なわれます。</p> <p>本来は河川为天端は河川管理上、公共のスペースとして個人で取り込んではいけないスペースであり、登記上も許されないのが不法占拠と思われるが、実情はあつかましいことがまかり通っています。本来は市や町が是正措置をとるべきと思いますが、実際にはどのように対応されているのか情報がありません。</p> <p>河川管理者が適切に管理され、これらの不法占拠に該当する場合には強制力を持って対応されまよう要望いたします。</p>			

氏名	澤山 輝彦	年齢	63
住所	兵庫県川西市		
<p>興謝蕪村の『春風馬堤曲』における 川、堤の描写は今回のテーマを考えるについてはよい参考になるのではないかと思います。 発言するわけではありませんが、常日頃思っていることを一寸書いてみました。すみません。</p>			

氏名	新貝 亮之介	年齢	49
住所	大阪府豊中市		
<p>10年程前から、猪名川公園や自然林で昆虫の調査を行なってきましたが、今年から尼崎市域の猪名川河川敷でも調査を始めました。きっかけは、河川敷の植物（アキノレやヤナギ）にカブトムシやクワガタがいるかも知れない、という情報でした。初年度ということ、人手がないということで、簡単な調査しか行なえず、カブトムシ、クワガタは見つかりませんでした。（自然林ではカブトムシ、クワガタを確認しております。）代わりに紫色の上品な翅を持ったコムラサキを数多くヤナギの木のまわりでみることができました。この蝶は、割と深い山に多い蝶ですが、ヤナギがあれば平地にもおりてきます。まさに河川敷のヤナギを伝って尼崎まで生息地を広げているのです。河川敷は身近な生物にとって、思っていた以上に大切な生活の場なのだと気付きました。また尼崎市民にとっては、貴重な自然という財産です。例えば春のみごとなフサアカシアの花に感動したり、セリ、ツクシ、オランダガラシ、ヨモギなどの野草摘みを楽しんだり等、挙げればきりがありません。この自然という財産を守り活用していくことも、河川管理者の重要な仕事ではないでしょうか。</p> <p>意見書のみで失礼します。</p> <p style="text-align: right;">新貝 亮之介</p>			

氏名	西野 信夫	年齢	75
住所	兵庫県尼崎市		
<p>猪名川、藻川の河川管理について</p> <p>第1は、溢水による付近住民の生命、財産の被害を防止することが最大の目的です。</p> <p>第2は、都市部の河川はわづかに残された、連続した自然として貴重な財産です。</p> <p>それだけに住民としても又行政としても尊重されるべきものです。</p> <p><u>東園田地区の特殊性</u></p> <p>洪水の被害の面から見ると、周囲が堤防によって囲まれているので溢水してしまうと被害が長期になる可能性があります。</p> <p>又、海水の満潮時と上流の洪水と合成されると一層被害を甚大にする可能性を持つ地帯です。</p> <p>更に、この地域には阪神間の上水の施設もあり阪神間の上水の供給に重大な支障を来す事もあります。従って、この地域の洪水による被害は絶対に防止しなければなりません。このことを最重点施策とすることを忘れないこと。</p> <p><u>堤防および河川敷の自然について</u>見ると、住民の期待が大きく、猪名川の自然と文化を守る会の長期間の運動に結晶されている。</p> <p>その結果、堤防をコンクリートで覆うことをや、天端のアスファルト化をとどめてきました。</p> <p>水中の生物調査、河川敷の植生と生物の調査活動、猪名川自然公園の保存、旧堤防を自然のまま保存する運動と蝶の育成等市行政の援助もある程度受けて実施してきました住民として</p> <p><u>特に天端については</u>、住民の散歩道として地道が健康上有効であり、又、堤防の内外両側面の植生と生物との連続性を維持するために必要なものと考えています。特に強調しておきます。</p> <p><u>水質汚濁については</u>、特に悪いのは猪名川にある戸の内橋の調査結果です。</p> <p>BOD(生物化学的酸素要求量)の1級水域の基準値は3mg/l以下 2級水域は5mg/l以下ですが 戸の内橋では13年度の平均値6.2mg 最大値14.0mg/lとなっています。これは尼崎市内で最高値です。これは国の基準値を超えています。ですからなんとかしていただきたい。</p> <p>厠の時代では無いのですから汚いものは、川に流してよいとは時代遅れです。</p> <p><u>河川敷の利用について</u>ですが土地利用の無計画利用で今空き地は河川敷しか残っていない。これは都市計画の欠陥です。この責任を河川が責任を取るのはいかがでしょうかと思います。当然スポーツでの要求が出てきて当然です。</p> <p>しかし、これが嵩じて自然を破壊することのないよう節度をもっておこない洪水、自然浄化、公平利用等を十分に配慮すべきである。</p> <p style="text-align: center;">03年11月11日 尼崎市 西野 信夫</p>			

氏名	西村 茂	年齢	75
住所	兵庫県川西市		
猪名川河川事務所 殿			
<p>12月7日の会議参加申し込みについて</p> <p>折確の機会ではあり皆様のご意見も拝聴させて頂きたいのですが、おり悪く三つも行事が重なり今回は不参加とさせて頂きまます。</p> <p>ご案内のテーマではないのですが、前回の川西での円卓会議方式の際、感じたことですが、進行役と言うかファシリテーターの女性の受け応えで、参加者からの意見を行政に振るとき、自分の感情或いは意見も込めて、叩き込むような言い回しが時としてあった様にかじられ、何かあの会議で案件をつめる、或いは結論を求める場ではないし、下駄を預ける様な議論の進め方は、好ましくないと私は感じました、それよりも、河川管理の責任を持つ行政とその河川と共に生活がある住民が川に関するあらゆる情報をより共有できるように又その川にどのような変化を与える事が望ましいかと言う方向で話が出来ると雰囲気、彼女に仕事をしてほしかったと私の気持ちを伝えてくだされば幸いです。</p> <p>猶、10月15、25日、意見交換会に渡された資料-4の(これまでに頂いた意見・質問集)に現下での住民の声は殆んど出尽しているのではないかと、特に今回のテーマでは焦点が合いにくいと考えます。</p> <p>提案ですが、猪名川河川事務所・総合開発事務所だけでなく、河川整備の理念を謳いあげたおおもとの淀川水系流域委員会の何人か(少なくとも2人位)と関係する県・市の担当者が(発言はなくても)出席しての会議でなくては、地方分権も叫ばれている今日、提言の運用に大きな欠陥があると言えるのではないのでしょうか、考慮される事を祈ります。</p>			
		川西市	
			西村 茂

氏名	星野 康生	年齢	65
住所	兵庫県川西市		
<p>当日出席出来ませんが意見を申し上げさせていただきますと、河川敷については縮小を基本とすることに賛成です。堤防はコンクリートでなく草花があって自然な姿で河川にそって土道の歩道とサイクリング道路があるような出来るだけ自然に親しめ自然環境が保全されるような方向が望ましい。グラウンドなど施設は、工場などが海外へ出て空地を探せばあるのではないか。これからは自然を元にもどすことを考えるべきである。</p>			